令和８年 11 月 20 日

課名	消防保安課
担当	多田、畑
内線	2281、2283
直通	086-226-7296

お　知　ら　せ

危険物取扱者試験の委任先による個人情報の漏えいについて

県が「危険物取扱者試験」を委任している事業者が、誤って別の者に試験結果を送付する事案が発生しましたので、お知らせします。

記

１　発覚の経緯

・令和８年 11 月 13 日（金）、委任事業者が危険物取扱者試験結果（以下「試験結果」という。）を、当該試験を受験した個人及び団体に発送した。

・11 月 17 日（火）８時 55 分、県立高校（A高校）から、受け取った試験結果が別の県立高校（B高校）の生徒のものであるとの連絡が委任事業者にあった。

・同日９時 24 分、B高校からも同様の連絡が委任事業者にあり、A高校とB高校の試験結果を取り違えて送付したことが判明した。（A高校及びB高校の担当教諭等１～２名が、それぞれ取り違えた試験結果を確認した。）

・同日９時 42 分、B高校から県にも連絡があり、県は事案を覚知した。

２　漏えいした個人情報の内容（漏えい人数）

各高校の試験結果一覧表に記載の氏名、生年月日、試験の種類とその合否　（157 人）
各生徒の試験結果通知書（はがき）に記載の氏名、住所　（上記 157 人の一部）

３　原因

試験結果を封入する封筒を取り違えたこと及び封かん前の確認が不十分であったことによるもの。

４　委任事業者

一般財団法人消防試験研究センター

５　事案発生後の対応

11 月 17 日（火）	委任事業者がA高校及びB高校に対して、速やかに誤った試験結果の回収及び正しい試験結果の手交を行うとともに、謝罪した。
同日	県から委任事業者に対して、再発防止策等を報告するよう指示した。
11 月 20 日（金）	委任事業者から県に対して、再発防止策等が報告された。
同日	県から、各高校を通じて、個人情報が漏えいした生徒に謝罪文を送付した。

６　再発防止策

委任事業者に対して、個人情報の適正な管理及び取扱いについて、再度、強力に指導するとともに、県に報告された次の再発防止策の履行状況を厳重に確認し、個人情報の漏えい防止及び管理の徹底を図る。

（１）今回の事案に対する対策

・封かん前の複数人での内容物の確認

・詳細な送付マニュアルの作成

（２）業務全般に対する対策

・個人情報の漏えいに繋がる可能性のある作業の総点検と必要な対策の実施

・職員の意識改革に資する教育の充実